

障がい福祉瓦版

障がい者福祉計画について

■申し込み・問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

皆さんは、障がい者福祉計画をご存じですか？

私たちが暮らす日本では、障がいのある方が自立した生活を送れるよう、地域の方々に、障がいや障がいのある方に対する理解を深めてもらい、障がいの有無にかかわらず支えあうまちづくりと、ともに生きる社会の実現を目指し、制度を整備しています。そのため、市町村・都道府県は障がい福祉計画を策定することが求められています。今回は、下野市における障がい者福祉計画についてお伝えします。

障がい者福祉計画（しもつけしハートフルプラン）とは

下野市は、計画の基本目標（スローガン）である、障がいのある人もない人もともに生きる「共生のまち しもつけ」「ふれあうところ かよいあうところ たすけあうところ」を目指し、障がい者福祉計画を策定しています。

3年を1期とし、平成18年度からこれまで5期にわたり計画を策定し、障がい者支援のための施策を計画的に推進してきました。今年度で「第5期下野市障がい者福祉計画」が期間満了となることから、これまでの計画の見直しを行い、市における新たな障がい者施策の基本的方向・実施施策等を踏まえ、「第6期下野市障がい者福祉計画」を策定していきます。

なお、本市では、市民の皆さまにより身近な計画となるよう、愛称を「しもつけしハートフルプラン」としています。



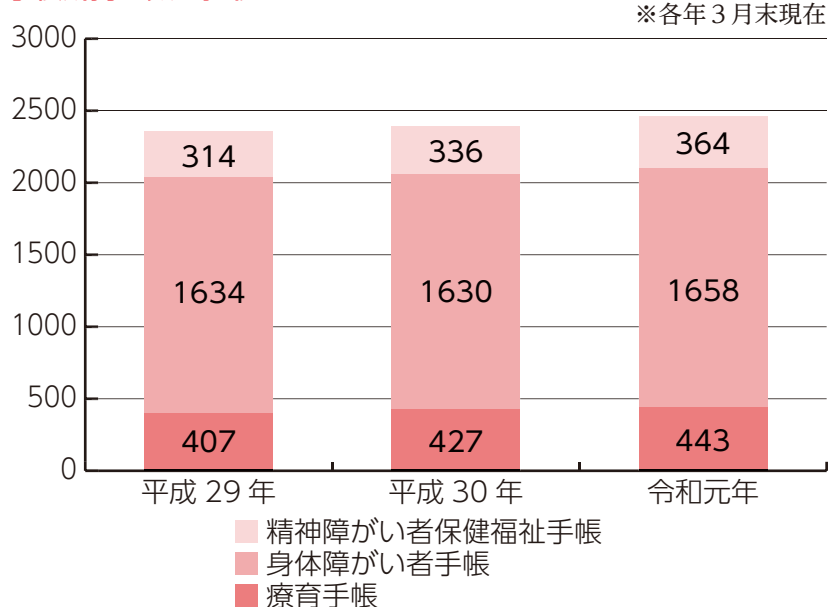
しもつけしハートフルプラン（第5期下野市障がい者福祉計画）は、市役所1階のしもつけ情報コーナーにも設置されています。

市役所にお越しの際は、ぜひご覧ください。

下野市の現状

下野市の人口は令和2年3月末時点で60,062人であり、そのうち身体障がい者手帳所持者数が1,658人（人口の2.7%）、療育手帳所持者数が443人（人口の0.7%）、精神障がい者保健福祉手帳所持者数が364人（人口の0.6%）となっています。もちろん、障がいがあっても手帳を必ずしも持っているわけではないですし、障がい重複している方もいます。障がい者を取り巻く環境は社会情勢とともに変化し、精神障がいのある方への支援や医療的ケアが必要な方への支援など、新たな課題も発生しています。

手帳所持者数の推移



皆さまのご意見をお寄せください

しもつけしハートフルプランを推進するためには、障がいのある方ご本人やご家族、市民の皆さま、関係機関、団体等が協働して取り組んでいくことが必要です。

今後の計画策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメント（市民意見の募集）等で皆さまのご意見をお伺いします。市のホームページ、広報紙等に掲載しますのでご協力をお願いします。